

## 新型コロナウイルス感染症の区内流行状況及び保健所の取組みについて

### 1 流行状況の概要

2月16日の区内事業所で初となる陽性患者の発生、同月18日の区内医療機関における入院患者の陽性確認以後、4月上旬をピークとして5月25日現在、延べ259人（区民のみ）の陽性患者が発生している。最近では、患者発生が見られない日もあるなど、患者数は、確実に低下傾向にあり、小康期へ移行する状況にある。

### 2 区保健所の主な取組

#### (1) 蔓延防止（患者等への対応）

疫学調査、入院勧告、濃厚接触者健康観察、発熱外来調整の実施

#### (2) 相談体制

相談センターを2月6日に当初専用電話3回線で開設、相談件数の増加に伴い4月13日に5回線、さらには同月22日に10回線に増強して対応

#### (3) 医療体制の整備

- ① 緊急対策会議を設置（基幹4病院及び医師会等）し、延べ7回開催（5月末現在）
- ② 基幹4病院への「発熱外来」設置と医師会会員医師による診察・検体採取等の実施
- ③ 入院・外来体制強化事業等の補助制度創設
- ④ 情報・課題共有による区・基幹4病院・医師会等による一体的連携・対応

#### (4) 保健所体制の強化

- ① 他課保健師応援・庁内職員応援 ローテーション勤務体制で約120人（2月～5月）
- ② 委託派遣職員（保健師・看護師）の相談センターへの配置
- ③ PCR検査体制整備 生活衛生課分室（旧衛生試験所）で7月下旬開始予定

### 3 今後の主な取組

5月25日付で東京都においても緊急事態宣言が解除された。区内では感染者数が減少し、小康期への移行状況にあるが、引き続き、第二波、第三波に対して継続して警戒する必要がある。保健所では、以下のとおり主な対策に取り組み、急激な状況変化に即応できるよう準備を行う。

#### (1) 相談体制

相談センターは、7月以降電話3回線を当面維持、急激増加には契約変更により対応

#### (2) 検査体制

発熱外来は必要体制・病床数維持、医師会会員医師も必要輪番数維持しつつ適宜増減

#### (3) 連携体制

基幹4病院・医師会等との緊急対策会議は随時開催し、情報共有・連携体制を継続

#### (4) 応援体制

庁内職員応援は、6月以降縮小、保健師応援は6月14日で終了とし、状況に応じて再開